



2019年 4月 第81号

産業文化通信

JCI 産業文化協同組合 技能実習生受入事業部発行

東京都千代田区神田鍛冶町 3-6-7 6階

TEL: 03-3525-4838



春のうらかな気候となりました。新年度を迎え、組合員の皆様におかれましては、ご多用の事と拝察申し上げます。

実習状況報告書の提出について【重要】

昨年度中（2018年4月1日～2019年3月31日）に、新制度の技能実習生を受入れた実習実施者は、本社所在地を管轄する外国人技能実習機構に対し、年次報告【実習状況報告書】の提出が義務付けられております。（新規入国者だけでなく、在留資格変更・在留期間更新を行った実習生も新制度へと切り替わっておりますので、基本的に現在在籍している実習生全員が対象となります。）

年次報告は、5月31日が提出期限です。

組合は、各実習生在籍企業様の実習状況報告を取りまとめ、内容を確認の上、外国人技能実習機構へ提出を致します。4月中旬頃に、各企業様宛に報告書の用紙と記入例を配布致しますので、ご確認をお願い致します。また、複数の組合から実習生を受け入れている場合も、組合ごとに分けず、年度内に在籍していた実習生全員の情報を企業単位で1回の報告書にまとめて提出致します。

もし、JCI 産業文化協同組合以外の組合に提出（取りまとめを依頼）する場合は、その旨ご連絡下さい。実習状況報告書の記載例はこちらで確認できます↓（記載例は29年度分で、30年度分はまだ未公開です）
<https://www.otit.go.jp/files/user/docs/300328-3-1.pdf>

日本語能力試験のご案内

日本語能力試験 2019 年第 1 回試験の申し込みが 3 月 22 日から開始されました詳細は以下の通りです。

- ・試験日：2019 年 7 月 7 日（日）
- ・申し込み：2018 年 3 月 22 日（金）～4 月 22 日（月）
- ・試験レベル：N1 級～N5 級
- ・受験料：5,500 円（全級共通） ※裏面に案内パンフレットを添付致します。実習生にもご案内下さい。



新たな在留資格【特定技能】が新設されます

連日の報道にもあります通り、日本の人手不足に対応する為の措置として、新たな在留資格【特定技能】が、2019 年 4 月 1 日から開始されます。在留資格【特定技能】の外国人労働者を受け入れる為には、①産業分野が適合しているか ②事業内容（産業分類）が受入れ可能な事業者範囲に適合しているか ③業務範囲が適合しているか の 3 点をまずはご確認いただく必要があります。

JCI 産業文化協同組合も登録支援機関の登録申請を行う予定であります。